
平成20年第2回玖珠町議会定例会会議録(第1号)

平成20年6月9日(月)

1. 議事日程第1号

平成20年6月9日(月) 午前10時開議(開会)

- 第1 会議録署名議員の指名
 - 第2 会期の決定(議会運営委員長報告)
 - 第3 議長の諸般の報告
 - 第4 議案の上程(議案第34号から議案第48号並びに諮問第2号、報告第1号から報告第2号)
 - 第5 町長の諸般の報告並びに提案理由の説明
 - 第6 請願並びに陳情の上程(陳情1件)
 - 第7 委員会の継続審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑
 - 第8 質疑・討論・採決(専決処分7件)
-

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
 - 日程第2 会期の決定(議会運営委員長報告)
 - 日程第3 議長の諸般の報告
 - 日程第4 議案の上程(議案第34号から議案第48号並びに諮問第2号、報告第1号から報告第2号)
 - 日程第5 町長の諸般の報告並びに提案理由の説明
 - 日程第6 請願並びに陳情の上程(陳情1件)
 - 日程第7 委員会の継続審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑
 - 日程第8 質疑・討論・採決(専決処分7件)
-

出席議員(16名)

- | | | | |
|-----|---------|-----|---------|
| 1 番 | 尾 方 嗣 男 | 2 番 | 工 藤 重 信 |
| 3 番 | 河 野 博 文 | 4 番 | 菅 原 一 |

5 番 佐 藤 左 俊
 7 番 松 本 義 臣
 9 番 江 藤 徳 美
 11番 秦 時 雄
 13番 藤 本 勝 美
 15番 後 藤 勲

6 番 柳井田 英 徳
 8 番 清 藤 一 憲
 10番 宿 利 俊 行
 12番 高 田 修 治
 14番 日 隈 久美男
 16番 片 山 博 雅

欠席議員（な し）

職務のため議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長 芝 原 哲 夫

議 事 係 長 穴 井 陸 明

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長 小 林 公 明
 教 育 長 西 野 重 正
 企画財政課長 中 川 英 則
 福祉保健課長 日 隈 桂 子
 建設課長兼
公園整備室長 合 原 正 則
 商工観光課長 松 山 照 夫
 会計管理者兼
会 計 課 長 大 蔵 喜久男
 学校教育課長 宿 利 博 実
 社会教育課参事 森 高 三
 行 政 係 長 村 木 賢 二

副 町 長 日 隈 紀 生
 総 務 課 長
兼自治振興室長 坪 井 万 里
 税 務 課 長 梶 原 政 純
 住 民 課 長 河 島 広太郎
 農 林 課 長 兼
農 業 委 員 会
事 務 局 長 麻 生 長三郎
 水 道 課 長 佐 藤 健 一
 人権同和啓発
センター所長 吉 野 多紀江
 社会教育課長
兼中央公民館長 小 川 敬 文
 わらべの館館長 帆 足 一 大

上 程 議 案

議案第34号 専決処分の承認を求めることについて（その1）

玖珠町税条例の一部を改正する条例

議案第35号 専決処分の承認を求めることについて（その2）

平成19年度玖珠町一般会計補正予算（第7号）

議案第36号	専決処分の承認を求めることについて（その3） 平成19年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）
議案第37号	専決処分の承認を求めることについて（その4） 平成19年度玖珠町簡易水道特別会計補正予算（第3号）
議案第38号	専決処分の承認を求めることについて（その5） 平成19年度玖珠町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）
議案第39号	専決処分の承認を求めることについて（その6） 平成19年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）
議案第40号	専決処分の承認を求めることについて（その7） 平成19年度玖珠町老人保健特別会計補正予算（第3号）
議案第41号	玖珠町監査委員条例の一部改正について
議案第42号	玖珠町国民健康保険税条例の一部改正について
議案第43号	玖珠町手数料条例の一部改正について
議案第44号	玖珠町自治公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正について
議案第45号	玖珠町自治公民館の指定管理者の指定について
議案第46号	土地の取得について
議案第47号	平成20年度玖珠町一般会計補正予算（第1号）について
議案第48号	平成20年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦について
報告第1号	平成19年度玖珠町一般会計継続費繰越計算書
報告第2号	平成19年度玖珠町一般会計繰越明許費繰越計算書

午前10時00分開議（開会）

○議長（片山博雅君） おはようございます。

ただ今の出席議員は16名です。

会議の定足数に達しております。

地方自治法第113条の規定により、平成20年第2回玖珠町議会定例会は成立しました。

よって、ここに開会を宣言し、ただちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（片山博雅君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により議長において

6番 柳井田 英 徳 君

10番 宿 利 俊 行 君

の2名を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議 長（片山博雅君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

議会運営委員会委員長に、委員会協議の結果について報告を求めます。

議会運営委員会委員長日隈久美男君。

○議会運営委員長（日隈久美男君） 皆さんおはようございます。議会運営委員会の協議結果についてご報告いたします。

平成20年第2回玖珠町議会定例会の開会にあたり、去る6月2日議会運営委員会を開催いたしました。今期定例会に上程されます議案につきまして、執行部の出席を求め、概略の説明をいただき、会期日程並びに議案の取扱いについて慎重に協議を行いました。

会期日程につきましては、お手元にあらかじめ配付してあります日程表のとおり、本日6月9日から18日までの10日間としたいと思います。

今期定例会に上程されます議案は、専決処分の承認案件7件、条例の一部改正案件4件、指定管理者の指定案件1件、土地の取得案件1件、平成20年度玖珠町一般会計補正予算案件1件、平成20年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算案件1件、諮問案件1件あり、議会の意見を求められています。

また、平成19年度玖珠町一般会計継続費繰越計算書の報告案件1件、平成19年度玖珠町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告案件1件、陳情1件でございます。

なお、議案第34号から議案第40号までの7議案は、専決処分の承認を求める案件であります。

議案の性格上、委員会を省略し、本日の日程の中で、質疑、討論、採決をお願いいたします。

次に、本定例会の一般質問者は、5名であります。

一般質問は、12日一日の日程で行いたいと思います。

どうか、本定例会の慎重なるご審議と議会運営に格段のご協力を賜りますようお願い申し上げて、議会運営委員会の報告を終わります。

○議 長（片山博雅君） おはかりします。

ただ今、議会運営委員長より委員会協議の結果について報告がありましたが、今期定例会の会期は、本日6月9日から6月18日までの10日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（片山博雅君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日6月9日から6月18日までの10日間と決定いたしました。

日程第3 議長の諸般の報告

○議長（片山博雅君） 日程第3、議長の諸般の報告を行います。

まず、3月24日、平成20年第1回玖珠九重行政事務組合議会定例会が開催され、平成20年度の事業と予算が議決されました。

また、翌25日には、平成20年第1回日田玖珠広域消防組合議会定例会が開催され、20年度の事業と予算が議決されたところです。

報告第2、4月8日、大分県町村議会議長会理事会が開催され、日出町議会議長の佐藤克幸前会長の退任に伴う正副会長選任が行われ、会長には九重町議会議長の大石光則氏が就任、副会長には私片山が選任されました。引き続き、平成20年度の事業計画等の議事を審議、承認されましたので、報告いたします。

報告第3、4月17日、東京日比谷公会堂において、「道路整備促進期成同盟会全国協議会」主催による暫定税率の再可決を求めて、緊急全国大会が開催され、玖珠町から日隈副町長と私片山が参加いたしました。

報告第4、県教委の後期高校再編の検討素案を受け、「高校再編は地域存亡に係る重要な問題」と2校存続を求める要望書を4月25日、両町長、両教育委員会、九重町議会議長、同じく特別委員長、それに私片山、高田高校再編問題特別委員長で、小矢県教育長に要望書を手渡し、2校存続の要望を行いました。

報告第5、全国町村議長会、議長研修会について申し上げます。5月20日・21日に「第33回全国町村議長研修会」が東京メルパルクホールで開催されました。1日目は、伊藤忠商事株式会社取締役会長で、地方分権改革推進委員会委員長丹羽卯一郎氏による「汗だせ、知恵出せ、地方分権」、エッセイスト、イーデス・ハンソン氏による講演「地球にやさしい暮らし方」、早稲田大学教授、総務省過疎問題懇談会座長宮口侗弼氏による講演「国民の新しいふるさととしての町村の存在価値と役割」と題しての講演でありました。

2日目は、秋田県大潟村村長黒瀬喜多氏による基調講演「住民自治のむらづくりへの取り組みについて」、中央大学教授、第三次地方町村議会活性化委員会委員今村都南雄氏による「あるべき議会像を求めて」と題して2日間の講演を受講、大変意義深い研修となりました。

以上で議長の諸般の報告を終わります。

日程第4 議案の上程（議案第34号から議案第48号並びに諮問第2号、報告第1号から報告第2号）

○議長（片山博雅君） 日程第4、議案の上程を行います。

今期定例会に提出されました、議案第34号から議案第48号までの15議案について、一括上程したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（片山博雅君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会に提出されました議案第34号から議案第48号までの15議案につきましては、一括上程することに決定しました。

日程第5 町長の諸般の報告並びに提案理由の説明

○議 長（片山博雅君） 日程第5、町長の諸般の報告並びに提案理由の説明を求めます。

小林町長。

○町 長（小林公明君） おはようございます。

本日、ここに平成20年第2回の玖珠町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多忙のところにもかかわらず、ご参集をいただきまして誠にありがとうございます。

開会にあたりまして、ご提案申し上げます諸議案の説明と町政報告をさせていただきますして、議員各位のご理解とご協力をお願いする次第でございます。

例年ですと、この時期、九州北部地方は梅雨入りということでございますけれども、先月末には九州南部地方の梅雨入りが発表されましたが、北部地方の梅雨入りはまだ発表されておられません。しかし、この時期は降雨量が気になりまして、この1週間は雨模様という予報が出されておりますが、集中豪雨などによります災害の発生や、農作物への悪影響がないことを祈ってるところでございます。

さて、政府の財務大臣の諮問機関であります「財政制度等審議会」、6月3日でありますけれども、2009年度予算編成の基本的な考え方を示した建議書、意見書を、額賀大臣宛に提出したようであります。この建議におきまして、国・地方の長期債務残高が2008年度末までに国内総生産（GDP）でございますけれども、これのおよそ1.48倍ということでございます。778兆円見込まれておるといことで、先進諸国におきましては最悪の状態にある財政事情の厳しさを強調いたしております。そして、財政健全化につきましては、現在進められている財政健全化に向けた取り組みの手綱を緩めるようなことはあってはならないというふうなことを建議したところであります。その建議の上に立って、2011年度に、国と地方を合わせましたプライマリーバランス（基礎的財政収支）の確保を図るということを目標に掲げました、いわゆる骨太の方針2006に従いまして、歳入歳出一体改革、歳入歳出一体改革を確実に実施するように求めておりまして、歳入面では、消費税を含む税体系の抜本的改革を早期に実現させるべく、取り組んでいく必要があると指摘してるところであります。

また、少子高齢化の進展に伴い、歳出増が懸念される社会保障は、今後とも、給付と負担について、

制度全般にわたり不断の見直しを行っていくことが不可欠と強調し、その際には、将来世代への負担を先送りし、世代間の格差をさらに拡大させることのないよう、安定財源の確保が何より重要であるとしておるところであります。

公共事業関係におきましては、ご案内のように、道路関係予算の不適切な執行が、今国会で次々と明らかになったこともありまして、より一層の重点化、効率化を要請し、5月に基本方針が閣議決定された「道路特定財源の一般財源化」につきましては、道路関連支出のムダの徹底的な排除を図るとともに、財政健全化に資する改革を確実に実現していくべきだと提言されてるようであります。国、財務省におきましては、こうした考え方を踏まえ、骨太の方針2008や2009年度予算の概算要求基準、いわゆるシーリングでありますけれども、これに向けた政府与党間の調整に臨む方針のようでありまして、引き続きその動向を注視してまいらねばならないというふうに思っているところでございます。

それでは、町政諸般の報告をさせていただきます。

まず、最初は、日本童話祭について、ご報告申し上げます。

5月4日・5日、三島公園や玖珠川河川敷などを中心に開催されました「第59回日本童話祭」には、4万1,000人の多くのお客様を玖珠町にお迎えすることができました。4日に、第25回の全国児童生徒俳句大会の表彰式、久留島武彦翁の顕彰式、語り部大会が開催されたところであります。

全国児童生徒俳句大会には、日本各地から1万3,762句の応募があり、その中から25の句を表彰させていただいたところでございます。

また、5日には、童話祭のメイン行事が三島公園と玖珠川河川敷で開催されました。仮装パレードには24団体、517名の方にご参加をいただきました。童話祭式では、保育園児によります「めじろんダンス」のオープニングに続き、本年9月に開催されます大分国体の、炬火「心あったか童話の火」の採火式も行い、意義ある祭式となったと思っております。

三島会場「おとぎ劇場」では、人形劇、影絵の劇、腹話術、口演等が行われ、児童文化の祭典となりました。

河川会場では、メルヘンのトンネル「ジャンボ鯉のぼりのくぐりぬけ」や、子ども太鼓フェスティバル、魚つかみ大会など、多彩な行事で賑わったところであります。

また、本年は、昨年、虫干し中に裂けましたジャンボこいのぼりの復活のために、「こいのぼり製作町民プロジェクト委員会」によりますこいのぼりの作製も、婦人会の方々をはじめ多くのボランティアのご協力のもとに復活いたしまして、5月の大空を気持ちよく遊泳いたしましたところであります。

第59回日本童話祭が、事故もなく、盛会裏に無事終了いたしましたことは、議員の皆様をはじめ、町民の皆さんに感謝を申し上げたいというふうに思っております。

申し上げるまでもなく、童話祭は、先人の教えに沿って始められた、本町を代表する一大イベントであります。来年は節目の60回を迎えることになりますことから、子どもと大人を子ども文化の世界に誘い、子ども文化を育成していく祭りとして発展継承してまいりたいと考えてるところであります。

次に、グリーンツーリズム、農家民泊について申し上げます。

本年も、グリーンツーリズム研究会で、5月13日から北九州市の中学生の教育旅行として農泊、農家の民泊でありますけれども、農泊受け入れを始めました。本年度より責任をもって教育旅行の受け入れを行いたい、理念である教育への貢献の一助になりたい、さらに地域の活性化に図りたいという強い思いから、G－WEST(ジーウエスト)、グリーンツーリズムウエストの略でありますけれども、Gウエスト大分県西部地区教育旅行受入協議会を設立いたしました。大分県西部地区、これは玖珠町、九重町、日田市の大山でありますけれども、この3団体の3地域の窓口を一本化いたしまして、より大規模な学校を受け入れられるように取り組んでいるところであります。

現在、大分県西部地区全体で、6月下旬までの前期に、北九州市立中学校10校から1,466名の生徒を受け入れることになっており、このうち、玖珠町では706名の生徒を22戸の農家が受け入れることになっております。

北九州市の教育委員会では、受け入れ農家で、田植えや野菜の収穫などの農作業の合間に、魚釣りや水遊び、動植物を直接手に取って触れるなど、都会ではなかなか経験できないことも経験でき、学校では見ることのできない生徒の生き生きとした笑顔が見られるというふうに、大変好評を受けてるところであります。

受け入れ農家では、田植えや野菜の収穫などの合間に、魚釣りや動植物に直接触れるなど、都会では経験できないことも経験でき、受け入れ農家からは、帰り際の生徒たちの生き生きとした笑顔が印象的であった、あるいは生徒を受け入れることによって、地域の活性化や農家の生きがいを見出したというふうな報告を受けてるところであります。

また、9月・10月の後期には、7校、1,093名の生徒を受け入れることになっております。今後関係機関と連携して、同研究会と協議会が自立できますよう、支援をしてみたいというふうに考えております。

次に、町内の畜産市場の状況について、申し上げたいと思います。

豊後家畜市場が、本年度の4月から、これまでの4市場、県下では北部市場と玖珠市場と大分市場と豊肥市場の4箇所で行ってまいりましたが、この4箇所の隔月の開催から、玖珠市場と豊肥市場の2市場での毎月開催となったところであります。

4月の市場では、13日と14日に玖珠市場で573頭、うち玖珠町の牛が143頭でありましたが、この取引が成立いたしまして、平均価格が39万5,610円になっておりまして、そのなかで、玖珠町分の平均価格は43万2,732円で取引が行われたところであります。

また、2回目の5月市場では、5月の11日と12日に玖珠市場で546頭、うち玖珠町産の牛は166頭でありましたが、平均価格は39万1,062円、玖珠町分の玖珠町の牛の平均価格は40万6,116円ということで取引が行われたところであります。4月に比べまして2万6,616円低い価格となっているわけでありまして、大変憂慮いたしてるところであります。

飼料価格や燃料の高騰等に伴いまして、畜産を取り巻く環境は一段と厳しくなっている中で、地元の家畜市場で子牛市場が毎月開催されることのメリットを生かして、発育や月齢の揃った子牛の適期

出荷によりまして、商品価格の向上を図り、購買者に高値で買い取っていただくよう努めていくことが今後必要であるというふうに思っております。

昨年度に強い農業づくり交付金事業、これは国の補助金でありますけれども、によりまして、有限会社「ファゼンダ・グランデ」が日出生の小野原地区に640頭規模の和牛肥育施設を完成させ、4月の子牛市場で50頭、このうち玖珠市場で買い付けましたのは27頭でありますけれども、50頭の買い付け、5月の市場では70頭、このうち玖珠市場では36頭の買い付けでありましたが、これを購入いたしまして、肥育事業をいよいよ開始したところであります。

今後も、地元市場より肥育素牛が導入され、地域内の繁殖肥育の一貫生産体制の拡大ができ、市場価格の向上や育種改良、豊後玖珠牛のブランド化等、玖珠町振興発展のきっかけになるものと期待いたしてるところでございます。

次に、万年山山開きについてでございます。

去る5月25日に、玖珠町観光協会の主催で「第59回万年山山開き」が行われました。この万年山山開きも、童話祭と同じ回数を重ねておりまして、本年は59回でございました。

万年山は日本でも最大級のダブルメサの山として、昨年、日本地質学会から「日本地質百選」に選ばれたところであります。頂上はほぼ平坦な台地で、360度のパノラマが楽しめるほか、天然記念物のミヤマキリシマも多くの人たちに親しまれております。今年はミヤマキリシマの花のつきがよく、県内外から約700人の登山客が訪れ、雄大な自然を楽しんだところでございます。

また、当日は伐株～万年山往復の登山大会も開催され、大会には60人の参加者が14キロを歩きまして、5月の新緑を満喫したところであります。

次に、日出生台演習場の県道川上玖珠線における榴弾砲破片の発見について申し上げます。

5月30日でありましたが、玖珠の駐屯地司令から、5月28日の16時55分、日出生台演習場内の県道拡幅現場、工事現場付近において、作業中の工事関係者が榴弾の破片らしいものを1個発見し、付近で警戒中の自衛隊員に届けた旨の報告がなされたところであります。

当時、湯布院の西部方面特科隊が203ミリの自走榴弾砲の射撃訓練を実施中でありまして、届出を受けた同隊が調査した結果、同種の榴弾砲の破片である可能性が高いことを確認し、当分の間、日出生台演習場における203ミリ自走榴弾砲の射撃訓練を中止するとともに、必要な再発防止策を行うということでございました。

また、その後に、つい先日6月6日に、玖珠駐屯地から、これまでの経過と再発防止策について検討中である旨の説明が改めてあったところであります。

現在、この榴弾砲の破片等につきまして、詳細の調査が実施されておるということでありましたけれども、町及び町議会として、その際、町民の安全、安心が第一でありまして、町民の一刻も早い不安の解消のためにも、早急なる原因の解明と再発防止策についての具体的な対応を求めたところでございます。

次に、「平成の名水百選」について申し上げたいと思います。

環境省では、6月4日、今年7月に環境問題を主要課題として開催されます、北海道洞爺湖サミットにちなみ、水環境保全の一層の推進を図ることを目的に、昭和60年に選定された「名水百選」に加えまして、新たに「平成の名水百選」を選定いたしました。

この「平成の名水百選」に、我が町山浦の下園妙見様湧水が選ばれたところであります。

昭和60年の名水百選では、竹田の湧水群など県内で3箇所が選ばれておりますけれども、今回の平成の名水百選では、県内で本町の下園妙見様湧水1箇所の選定となりまして、県内4番目の国指定の名水となったところであります。

下園妙見様湧水は、豊富な水量と古くから地域の人の飲料水、生活用水として利用され、地域ぐるみで水環境保全の活動が活発に行われていることなどが評価されたものというふうに思っております。地域の方々に心からお喜びを申し上げますとともに、この名水を地域の宝として末永く守り引き継いでいただきたいというふうに思っております。

以上で諸般の報告を終わります。今議会に提案しております議案15件、諮問1件、報告2件につきまして、順を追って提案理由の説明をさせていただきます。

議案集をお取りいただきたいと思います。

議案集の1ページでございます。

議案の第34号は、専決処分の承認を求めることについてであります。

玖珠町税条例の一部を改正する条例についてでございます。

本案は、所得税法等の一部を改正する法律及び地方税法等の一部を改正する法律の制定に伴い、関係条例の一部を改正するもので、個人住民税における寄付金税制の拡充を図るために、条例により控除対象寄付金を指定する仕組みの導入や、地方公共団体に対する寄付金税制の見直し、また、個人住民税における公的年金からの特別徴収制度の導入など、上位法の改正に伴います条例の一部改正でございます。

地方自治法第179条第1項の規定によりまして、専決処分をさせていただきましたので、これを議会に報告し、承認を求めるものでございます。

では、黄色い表紙の参考資料集をお配りしておりますけれども、この1ページからずっと51ページまで、大変多うございますけれども、玖珠町税条例の新旧対照表を明記してございますので、ご覧いただきたいというふうに思います。

ずっと飛びまして、議案集21ページをお開きください。

議案第35号は、専決処分の承認を求めることについて（その2）でございまして、平成19年度玖珠町一般会計補正予算（第7号）についてでございます。

予算書は別冊になっております。玖珠町一般会計補正予算（第7号）でございます。

予算書の1ページをお開き願います。

一般会計補正予算（第7号）は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,724万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ80億6,854万1,000円といたすものでございます。

6 ページをお開き願います。

地方債補正の内訳を示しておりますが、いずれも平成19年度の起債充当事業の額の決定に基づいて、限度額を補正したものでございます。

続きまして、歳入の補正について、主なものについてご説明申し上げます。

10 ページをお開き願います。

10 ページ、歳入では、地方交付税、国庫支出金、県支出金、町債などの額の確定に伴う補正が主なものでございます。

11 款 1 項 1 目地方交付税9,198万円は、ご案内のように、本年度臨時的なと申しますか、地方重視の交付税の枠の拡大等がございまして、交付税が確定いたしましたので、額の決定によります計上でございます。

11 ページをお開き願います。

15 款 1 項 1 目、中ほどよりちょっと下でございますけれども、下から3 枠目であります。民生費の国庫負担金3,419万1,000円の減額は、障害者自立支援関係事業の確定に伴う補正でございます。

14 ページをお開き願います。

16 款の3 項 1 目総務費の県委託金1,693万7,000円の増額は、税源移譲によりまして、県民税の徴収額が増額となったことに伴うものでございます。県民税の徴収額が増額になったことによる補正でございます。

次に、歳出でありますけれども、17 ページをお開き願います。

歳出の補正につきましては、事業費の確定に伴うもの、基金の積立調整等が主なものでございます。

2 款の1 項 19 目ふれあい広場整備事業費438万8,000円の減額につきましては、この事業量の確定に伴うものでございます。

18 ページをお開き願います。

3 款 1 項 3 目、上から2 枠目の上段でありますけれども、障害者福祉費8,539万1,000円の減額につきましては、先ほど申し上げた障害者自立支援関係事業の確定に基づく減額となっております。

21 ページをお開き願います。

8 款 4 項 4 目総合運動公園建設事業447万3,000円の減額は、いずれも一番下でございますけれども、事業費の確定による減額でございます。

23 ページをお開き願います。

10 款 3 項 1 目、中ほどからちょっと下であります、中学校管理費294万1,000円の減額につきましては、森中学校の屋内運動場の屋根の改修の事業費の確定に伴います減額でございます。

25 ページをお開き願います。

13 款 3 項 4 目減債基金、4 目の減債基金であります、3,587万9,000円につきましては、財源調整及び繰上償還によりまして、3,314万3,000円を既決の予算で取り崩しましたので、これ積増しを行うものでございます。

また、その他の積立金として、6目地域振興基金費に7,000万円、8目総合運動公園建設基金に5,817万2,000円の積増しをいたすものでございます。

以上が一般会計補正予算（第7号）の主なものでございます。

議案集の方をご覧いただきたいと思います。

議案集の22ページお開き願います。

議案の第36号は、22ページであります、専決処分の承認を求めることについて（その3）で、19年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）についてであります。

予算書は別冊になっております。

別冊の国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）をお開き願いたいと思います。

予算書の1ページであります、本案は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ8,040万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22億6,425万6,000円とするものでございます。

この補正の内容につきましては、歳入では、国民健康保険税、国庫支出金、療養給付費交付金などの額の最終確定に伴うものでございまして、また、歳出では、保険給付費や保健事業費、諸支出金などの額の確定に伴う調整でございます。

したがいまして、詳しい内容につきましては省略をさせていただきたいと思います。

お手元の議案集の23ページにお戻りいただきたいと思います。

議案集の23ページ、議案の第37号は専決処分の承認を求めることについて（その4）で、平成19年度玖珠町簡易水道特別会計補正予算（第3号）についてでございます。

予算書はまた別冊になっております。

予算書の1ページ、玖珠町簡易水道特別会計補正予算書第3号の1ページであります。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ458万円を減額するものでございます。

決算見込み等によりまして、不用額の調整というものが主なものでございますので、具体的な内容の説明は省略をさせていただきたいと思います。

また議案集の24ページにお返りいただきたいと思います。

議案集の24ページ、議案の第38号は、専決処分の承認を求めることについて（その5）でございます。

平成19年度玖珠町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算についてであります。

予算書も別冊であります、本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4万5,000円を追加し、歳入歳出それぞれ38万4,000円といたすものでございます。

償還額の額の確定等に伴いますものでございますので、詳細の説明は省略させていただきます。

次に、議案集の25ページであります。

議案の第39号は、専決処分の承認を求めることについて（その6）でございまして、平成19年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算についてであります。

また、予算書は別冊になっておりますので、恐縮ですが、介護保険事業特別会計補正予算書をご覧いただきたいと思います。

補正予算書の1ページでございます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ16万円を追加し、歳入歳出それぞれ15億9,082万5,000円とするものでございます。15億9,082万5,000円といたすものでございます。

これも基金利子、介護保険に伴います基金利子の調整に伴いますものでございますので、内容の説明は省略させていただきます。

恐れ入りますが、議案集の26ページにお戻りいただきたいと思います。

専決処分の承認を求めることについて（その7）で、平成19年度玖珠町老人保健特別会計補正予算（第3号）についてであります。

これも別冊となっております。

予算書の1ページ、本案は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,908万2000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ22億9,070万2,000円とするものでございます。

補正の内容につきましては、社会保険診療報酬支払基金からの交付金あるいは諸収入の歳入額及び医療給付費などの歳出額が確定をいたしましたので、一般会計の繰入金の額をこれに応じて確定するものでございます。

内容の説明は省略させていただきます。

次に、議案集の27ページをお開き願います。

議案集の27ページ、議案第41号は、玖珠町監査委員条例の一部改正についてであります。

本案は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の制定に伴いまして、監査委員が審査する事項にいわゆる健全化判断比率等を加えるために、条例の一部を改正するものであります。

この条例改正につきましては、黄色い表紙の参考資料集の52ページから53ページにかけまして、新旧対照表及び地方公共団体の財政の健全化に関する法律の抜粋を掲げておりますので、ご覧いただきたいというふうに思います。

議案集の28ページをお開き願います。次のページであります。

議案の第42号は、国民健康保険税条例の一部改正についてであります。

本案は、地方税法等の一部を改正する法律の制定に伴うもので、本年4月にスタートいたしました後期高齢者医療制度に対応するために、関係条例の整備をいたすものでございます。

後期高齢者医療制度の関連の条例整備でございまして、参考資料集の54ページ、54ページから玖珠町国民健康保険税条例新旧対照表を添付してございますので、ご覧いただきたいと思います。

次に、議案集の34ページをお開き願います。

議案集の34ページは、玖珠町手数料条例の一部改正についてであります。

本案は、戸籍法の一部を改正する法律及び住民基本台帳法の一部を改正する法律の施行並びに優良

宅地等の認定に関する事務が大分県から権限移譲されたことに伴いまして、関係条例の一部改正を行うものでございます。

これも参考資料集の76ページから86ページにかけまして、関係条例の新旧対照表を明記しておりますので、ご覧いただきたいと思います。

次に、議案集の36ページをお開きください。

議案の第44号は、玖珠町自治公民館の設置及び管理に関する条例の一部改正についてであります。

本案は、久恵の自治公民館の新築に伴い、関係条例の整備を行うものであります。

参考資料集の8ページに関係条例の新旧対照表を添付いたしてるところであります。ご覧いただきたいと思います。

次に、その隣の37ページをお開き願います。

議案第45号は、玖珠町自治公民館の指定管理者の指定についてであります。

同じく久恵の自治公民館の管理を行わせる指定管理者を指定いたしたいので、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

参考資料集の88ページに指定管理者制度に係ります資料を添付いたしてるところでございます。ご覧いただきたいと思います。

次に、議案集の38ページ、次のページであります。議案の第46号は、土地の取得についてであります。

本案は、玖珠町総合運動公園の用地として土地を取得するために、地方自治法96条第1項第8号及び玖珠町有財産条例第2条の規定に基づきまして、議会の議決を求めるものでございます。

用地取得につきましては、第1回定例会、3月定例会以降本定例会までに交渉が終了いたしました2名の方について、取得面積及び取得価格を一括して提案させていただくものであります。

参考資料集の38ページ、89ページですね、失礼しました。89ページに、今回取得予定をいたしております用地を、地図の上では紫色で表示しておりますので、ご覧いただきたいと思います。

次に、議案第47号は、平成20年度玖珠町一般会計補正予算についてであります。

予算書は別冊になっております。

補正予算書の1ページをお開き願います。

補正予算の第1号は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,547万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ75億7,647万1,000円といたすものでございます。

5ページをお開き願います。

第2表の地方債補正であります。ふるさと融資事業を追加するものでございます。

内容につきましては、九州南部化成株式会社が行います施設整備についての貸付の資金を借り入れるものでございます。

続きまして、歳入の補正について、主なものについてご説明申し上げます。

予算書の9ページをお開き願います。9ページでございます。

歳入では、町税、それから県支出金、町債が主なものでございます。

1項1目の個人住民税及び1款2項1目の固定資産税の増額につきましては、それぞれ町税の伸びを見込んだものでございます。

16款2項5目の農林水産業費県補助金、説明欄にあります700万円のこの減額につきましては、日出生地区のファゼンダ・グランデの進入路の整備の補助金が、県の方が直接事業者へ補助をしたいということでございましたので、町の県補助金を減額するものでございます。

10ページをお開き願います。

16款3項7目教育費の県委託金は、豊かな体験活動推進事業費の増額など、それぞれ委託事業の委託金を計上するものでございます。447万5,000円でございます。

22款、下の方でございますが、1項1目の総務費は、九州南部化成株式会社への貸付を行うふるさと融資事業に伴う町債でございます。

次に、歳出でありますけども、11ページをお開き願います。

歳出の補正につきましては、先ほど申し上げました九州南部化成株式会社への貸付金、それから児童デイサービス支援の助成金、酪農組合への新たな助成金、教育関係の委託事業が主なものでございます。

2款1項7目の企画調整費、11ページであります。一番上であります。企画調整費5,500万は、先ほど申し上げました施設整備の資金として、九州南部化成に貸付を行うものでございます。

昨年に1億3,700万円の貸付を行ったところでありますけれども、南部化成さんでは設備の増設を行いたいということでの貸付でございます。

町が貸付額全額を民間金融機関より借入れを行い、その貸付元金を複数年にわたって償還していただくことになります。町借入分の利子につきましては本町が負担することになりますが、地方交付税によりまして、ご案内のように一部が財政措置されることになってるものでございます。

3款1項3目障害者福祉費、この備考欄に190万円とありますものは、児童デイサービスを積極的に取り組んでいる事業所に対して、支援助成を行うものでございます。

次のページ12ページをお開き願います。12ページをお開きください。

一番上の畜産事業費の、畜産業費の124万6,000円の減額は、先ほど申し上げましたように、ファゼンダ・グランデの県補助金が直接交付ということになりましたので、町補助金の減額のほか酪農組合への新たな支援措置として、500万円を計上したものでございます。

14ページをお開き願います。

14ページの上から二段目であります。10款1項5目教育相談センター費200万3,000円は、児童生徒の問題行動への早期対応や、不登校生徒に対します、不登校生徒の減少ということを目指して、訪問指導や事例検討会などを行うための調査研究費を計上したものでございます。

以上が一般会計補正予算（第1号）の概要についてでございます。

次に、議案の第48号、別冊であります。20年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算（第

1号)についてでございます。

別冊となっております。

予算書の1ページをお開き願いたいと思います。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ8,040万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22億6,425万6,000円と、失礼しました。9,575万2,000円を減額いたしまして、総額をそれぞれ22億9,724万3,000円とするものでございます。失礼しました。訂正させていただきます。

補正の内容につきましては、歳入では、国民健康保険税、国庫支出金、療養給付費交付金などの額の最終確定に伴うもの、一方、歳出では、保険給付費や保健事業費、諸支出金などの額の確定に伴います調整でございます。

大変失礼いたしました。19年度の最終補正の説明をいたしておりまして、訂正をさせていただきたいと思います。

議案の第48号は、平成20年度の玖珠町国民健康保険事業特別会計の補正予算でございます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ9,575万2,000円を減額し、総額22億9,724万3,000円とするものでございます。

補正の内容につきましては、本年の4月からスタートいたしました後期高齢者医療制度に伴いまして、65歳から74歳の前期高齢者分の特別徴収分や、後期高齢者支援金などの保険税の配分を現状の制度に合わせたこと、また、一方、歳出では、前期高齢者のうち、一定の障害を有する方が後期高齢者医療制度へと移行したことによる減額及びこれらの方々の高額医療費共同事業拠出金の減額等による調整でございます。

内容につきましては、説明を省略させていただきたいと思います。

議案集に戻っていただきまして、議案集の39ページをお開き願います。議案集の39ページであります。

諮問第2号は、人権擁護委員候補者の推薦についてであります。

本案は、石井 昇氏を人権擁護委員に推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づきまして、議会の意見を求めるものでございます。

なお、同氏の略歴を参考資料集の90ページに記載しておりますので、ご覧いただきたいと思います。

次に、報告2件について、ご説明いたします。

議案集の最後の方、一番最後の40ページ見開き、折り込みになっておりますが、お開きいただきたいと思います。

報告の第1号は、平成19年度玖珠町一般会計継続費繰越計算書についてでございます。

本報告は、地方自治法施行令第145条第1項の規定によりまして、平成19年度玖珠町一般会計継続費の繰越計算書を調整いたしましたので、これを報告するものでございます。

内容につきましては、玖珠駐屯地周辺障害対策事業といたしまして、池の原の溜め池の整備を行う

ものでございますけれども、翌年度通次繰越額61万5,000円ということになっております。

続いて、次のページ41ページであります。報告の第2号は、平成19年度玖珠町一般会計繰越明許費繰越計算書についてでございます。

この報告は、地方自治法施行令第146条の2項の規定によりまして、平成19年度一般会計繰越明許費の繰越計算を調整して議会に報告するものでございます。

内容につきましては、そこに書いてありますように、総合運動公園の建設事業、それから、くすのき保育園の移転改築事業など4件でございます。翌年度繰越合計額が2億5,788万円となるものでございます。

以上、長くなりましたけれども、専決処分の承認を求める案件が7件、条例の一部改正案件が4件、指定管理者の指定案件1件、土地の取得案件1件、20年度補正予算案件2件の計15議案と、諮問案件1件及び報告案件2件を本議会に上程させていただいたところでございます。

議員の皆様方におかれましては、何とぞ慎重に審議のうえ、早期にご承認を賜りますようお願い申し上げます。提出議案の説明を終わらせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

日程第6 請願並びに陳情の上程

○議長（片山博雅君） 日程第6、請願並びに陳情の上程を行います。

お手元に配付してあります文書表のとおり、陳情1件が提出されております。

これを上程したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山博雅君） 異議なしと認めます。

よって、陳情1件は、上程することに決しました。

日程第7 委員会の継続審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑

○議長（片山博雅君） 次に日程第7、委員会の継続審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑を行います。

基地対策特別委員会の報告を求めます。

基地対策特別委員会委員長河野博文君。

○基地対策特別委員長（河野博文君） 基地対策特別委員会の報告をいたします。

基地対策特別委員会報告（閉会中）

平成20年第1回玖珠町議会定例会において、基地対策特別委員会に閉会中の継続審査の付託を受けた件につきまして、その結果を報告します。

平成20年3月5日、九州防衛局長、大分県議会防衛問題調査会会員、自衛隊駐屯地業務隊長、関係市町の長及び関係市町の関係議会議員により「日出生台演習場周辺地域の振興に関する意見交換会」が開催されました。この意見交換会を通して関係者が情報を共有し、演習場周辺地域の振興に努めていくことを確認いたしました。

5月30日執行部出席のもと、基地対策特別委員会を開催しました。

執行部より、平成20年度における『沖縄県道104号線越え実弾射撃訓練の分散・実施にともなう訓練』の実施見込みについて、「本年度は実施年となっており、計画の詳細は米軍の内部調整で遅れているが、予算執行を含めて実施は『予定どおりである。』との判断で準備を進めている。」との報告を受けました。

また、大分県基地周辺整備対策協会及び日出生台演習場周辺施設整備期成会の平成21年度予算要求等に伴う防衛省への合同陳情が、5月27日に終了したとの経過報告がありました。協議の結果、玖珠町と玖珠町議会による合同陳情を平成21年度の国の予算編成に間に合うよう、実施していくことを確認しました。

委員会としては、基地問題の対応について執行部とともに、問題解決に向けて努力することを確認し、本委員会は引続き継続審査とすることに決しました。

以上です。

○議長（片山博雅君） 基地対策特別委員会委員長報告に対する質疑はありませんか。

（なし）

○議長（片山博雅君） 基地対策特別委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

次に、高校再編問題特別委員会の報告を求めます。

高校再編問題特別委員会委員長高田修治君。

○高校再編問題特別委員長（高田修治君） 高校再編問題特別委員会報告（閉会中）

平成20年第1回玖珠町議会定例会において、高校再編問題特別委員会に閉会中の継続審査の付託を受けた件につきまして、その結果を報告します。

平成20年3月27日森高等学校、4月21日玖珠農業高等学校を訪問し、現場での情報収集を行いました。

4月17日に、玖珠・九重合同特別委員会を開催し、「高等学校再編整備計画（後期）の策定に向けた素案に関する要望書」の検討会を行いました。

4月21日並びに23日に、玖珠九重の両町の町長及び教育長を合同特別委員会に出席していただき、両町長、両町教育長、両町議会連名による県教育長への要望書の内容検討を行い、「①二校の存続、②両校の校舎、校地を有効活用する創造的な方向での検討」の2点について要望書作成を行い、4月25日に県教育長に要望書の提出を行いました。

5月30日、執行部出席のもと、高校再編問題特別委員会を開催しました。

高校再編整備計画（中間まとめ）が4月30日、県教育委員会より当初素案を同じ内容で発表され、

町長より県の懇話会の経過について、教育長より 5 月 26 日に玖珠町で開催された県教育委員会主催の地区別（日田・玖珠地域）高校再編懇話会についての報告があり、その後、中間まとめに対する意見交換を行いました。

その結果、県主催の地区別懇話会は参加者が少数で、かたよった人選になっており、玖珠郡でまとめられた意見が、県教育委員会に伝えられたとは判断できない。そこで、玖珠郡全体としての『妥当な要望』を整理していく必要があることから、玖珠町としての意見集約をまず行っておくべきとの意見が出され、学校関係団体、産業経済関係者など幅広く参加していただく意見交換会を、執行部とともに早急に開催することとしました。

委員会としては、高校再編問題の対応について、執行部とともに問題解決に向けて努力することを確認し、本委員会は引き続き継続審査とすることに決しました。

以上であります。

○議長（片山博雅君） 高校再編問題特別委員会委員長報告に対する質疑ありませんか。

10 番宿利俊行君。

○10 番（宿利俊行君） 10 番宿利です。

この文書の中にですね、「県教育委員会は当初案と同じ内容で発表された」と、そういうのが書いてありますが、県教委はですね、当初案をこのまま認めさせるというようなこともっておりますですね。その辺のところはどういうふうに委員会では話し合いがなされたかどうか。

○議長（片山博雅君） 委員長。

○高校再編問題特別委員長（高田修治君） その件につきましては、新聞報道で、由布高校等、非常に厳しい報道がされておりました。そういうことで、当委員会としてもかなり厳しい状況にあるのではないかという判断はしておりますけども、当初計画のとおりですね、委員会としては、今後、妥当な要望としてどういうふうにもっていくかということで、今後相談していこうということになりました。

以上であります。

○議長（片山博雅君） 10 番宿利俊行君。

○10 番（宿利俊行君） そうしますとですね、今、委員長がおっしゃったように、妥当な要望というのはどのような考えなんですか。

○議長（片山博雅君） 委員長。

○高校再編問題特別委員長（高田修治君） これがですね、今までの特別委員会の意見、それからいろいろな両校を訪問した結果、現在までのところ、これといって絞りきれないと。例えば、もう 2 校統合で 1 校にするよというような、郡の意見として、当然、議会として出し切らないだろうということですね、いろんな団体の意見を聞きながら、玖珠郡としてはこういう方向がいいのではないかと、う線までは、何とか議会として意見を作っていきたいという方向で、今後審議していくことになっております。

○議長（片山博雅君） ほかにありませんか。

(な し)

○議 長（片山博雅君） 高校再編問題特別委員会委員長報告に対する質疑を終わります。

以上で、継続審査結果の報告並びに委員長報告に対する質疑を終わります。

お諮りします。

議案第34号から議案第40号は、いずれも専決処分の承認を求める案件であります。

議会運営委員長から報告がありましたように、議案の性格上、委員会付託を省略し、直ちに本日の議題といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長（片山博雅君） 異議なしと認めます。

よって、議案第34号から議案第40号の7議案は、委員会付託を省略し、直ちに本日の議題とすることに決定いたしました。

日程第8 質疑・討論・採決

○議 長（片山博雅君） 日程第8、これより質疑、討論、採決を行います。

議案集をお開きください。

議案集1ページ、議案第34号、専決処分の承認を求めることについて（その1）玖珠町税条例の一部を改正する条例について、質疑ありませんか。

(な し)

○議 長（片山博雅君） 議案第34号の質疑を終わります。

次に、議案集21ページ、議案第35号、専決処分の承認を求めることについて（その2）、平成19年度玖珠町一般会計補正予算（第7号）について、別冊の予算書（第7号）をお出しください。

2ページ、第1表歳入歳出予算補正、歳入から、5ページ歳出最後まで、質疑ありませんか。

(な し)

○議 長（片山博雅君） 次に、6ページ、第2表地方債補正について、質疑ありませんか。

(な し)

○議 長（片山博雅君） 次に、8ページ、歳入歳出事項別明細書、歳入から、16ページ歳入、22款町債、最後まで質疑ありませんか。

10番宿利俊行君。

○10番（宿利俊行君） 10番宿利です。

14ページですね、徴税費県委託金ですが、これはあれですか、今、委託料については県とどのような徴収歩合をされておるか、ちょっとお尋ねします。

○議 長（片山博雅君） 梶原税務課長。

○税務課長（梶原政純君） これは、所得税の減税で住民税が上がったことによりまして、その徴収金

の増額ということでございまして、19年度徴収分は納税義務者数1人に対して4,000円。18年以前の課税分は約7%です。

○議長（片山博雅君） 10番宿利俊行君。

○10番（宿利俊行君） 私は、こういったのは県あたりにアップ要求をすべきじゃなかろうかなとそういうふうな気がいたしておりますので。

○議長（片山博雅君） 梶原税務課長。

○税務課長（梶原政純君） そうということが可能であればやっていきたいと思います。

○議長（片山博雅君） 次に、17ページ、歳出2款総務費から、25ページ、歳出最後13款諸支出金までの質疑ありませんか。

11番秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 11番秦です。

25ページの13款ですね、8目総合運動公園の建設基金費であります。これは19年度末総額どのくらい基金があったのか、積み立てられたのか、そして、現在ある基金はどのくらいあるのかということをお示しください。

○議長（片山博雅君） 中川企画財政課長。

○企画財政課長（中川英則君） 19年度末の現在高であります、6億7,243万2,000円の基金残でございます。

○議長（片山博雅君） 11番秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 11番秦です。

総額はいくら積み立てられたんですかね、いままで19年度末までにですね、基金がどのくらいあったのかということが知りたいんですけど。

○議長（片山博雅君） 中川企画財政課長。

○企画財政課長（中川英則君） 12億6,000万であったと思います。ちょっと今…。

○議長（片山博雅君） ほかにありませんか。

中川企画財政課長。

○企画財政課長（中川英則君） 正確な数字は、また後ほど報告いたします。

○議長（片山博雅君） ほかにありませんか。

（なし）

○議長（片山博雅君） 質疑なしと認めます。

議案第35号の質疑を終わります。

次に、議案集22ページ、議案第36号、専決処分の承認を求めることについて（その3）、平成19年度玖珠町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）について、別冊の予算書（第5号）をお出しく下さい。

歳入歳出一括して質疑を受けます。

質疑ありませんか。

(な し)

○議長（片山博雅君） 質疑なしと認めます。

議案第36号の質疑を終わります。

次に、議案集23ページ、議案第37号、専決処分の承認を求めることについて（その4）、平成19年度玖珠町簡易水道特別会計補正予算（第3号）について、別冊の予算書（第3号）をお出してください。

歳入歳出一括して質疑を受けます。

質疑ありませんか。

(な し)

○議長（片山博雅君） 質疑なしと認めます。

議案第37号の質疑を終わります。

次に、議案集24ページ、議案第38号、専決処分の承認を求めることについて（その5）、平成19年度玖珠町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）について、別冊の予算書（第2号）をお出してください。

歳入歳出一括して質疑を受けます。

質疑ありませんか。

(な し)

○議長（片山博雅君） 質疑なしと認めます。

議案第38号の質疑を終わります。

次に、議案集25ページ、議案第39号、専決処分の承認を求めることについて（その6）、平成19年度玖珠町介護保険事業特別会計補正予算（第4号）について、別冊の予算書（第4号）をお出してください。

歳入歳出一括して質疑を受けます。

質疑ありませんか。

(な し)

○議長（片山博雅君） 質疑なしと認めます。

議案第39号の質疑を終わります。

次に、議案集26ページ、議案第40号、専決処分の承認を求めることについて（その7）、平成19年度玖珠町老人保健特別会計補正予算（第3号）について、別冊の予算書（第3号）をお出してください。

歳入歳出一括して質疑を受けます。

質疑ありませんか。

(な し)

○議長（片山博雅君） 質疑なしと認めます。

議案第40号の質疑を終わります。

以上で質疑を終わります。

これより討論を行います。

議案第34号に対する反対意見はありませんか。

（な し）

○議長（片山博雅君） 賛成意見はありませんか。

（な し）

○議長（片山博雅君） 議案第35号に対する反対意見はありませんか。

（な し）

○議長（片山博雅君） 賛成意見はありませんか。

（な し）

○議長（片山博雅君） 議案第36号に対する反対意見はありませんか。

（な し）

○議長（片山博雅君） 賛成意見はありませんか。

（な し）

○議長（片山博雅君） 議案第37号に対する反対意見はありませんか。

（な し）

○議長（片山博雅君） 賛成意見はありませんか。

（な し）

○議長（片山博雅君） 議案第38号に対する反対意見はありませんか。

（な し）

○議長（片山博雅君） 賛成意見はありませんか。

（な し）

○議長（片山博雅君） 議案第39号に対する反対意見はありませんか。

（な し）

○議長（片山博雅君） 賛成意見はありませんか。

（な し）

○議長（片山博雅君） 議案第40号に対する反対意見はありませんか。

（な し）

○議長（片山博雅君） 賛成意見はありませんか。

（な し）

○議長（片山博雅君） 以上で討論を終わります。

これより採決を行います。

議案第34号から議案第40号までの7議案は、専決処分の承認を求める案件であります。別に反対意見の発言ありませんでしたので、これより一括採決したいと思います、これにご異議ありませんか。

11番 秦 時雄君。

○11番（秦 時雄君） 議案第35号については、別にやっていただきたい。その理由はですね、先ほど言いましたように、この総合運動公園の基金について、私はこれは今までの持論のとおり、反対をいたします。

○議長（片山博雅君） 11番 秦 時雄君、35号についての反対、反対意見の登壇願います。

○11番（秦 時雄君） 議案第35号について、反対討論を行います。

運動公園建設基金につきまして、私は、この運動公園は、1つは、大きく、私たち議員は町民の負託を受けて選出された議員であります。今なおかつ町民の中には大変多くの方がこの運動公園の反対を唱える方がたくさんおられます。

そしてまた今後、保健、また学校教育と、様々な事柄についてその扶助費、教育、お金が今後増大をされる、そういうことを考えますと、私はこういった運動公園の基金についても、将来的にそれらに回すお金のために使うべきであると、私はそういうふうに強く確信をしていることであります。

以上をもって終わります。

○議長（片山博雅君） 中川企画財政課長。

○企画財政課長（中川英則君） 先ほどのご質問の、19年度末までに積み立てた積立金の総額でございます。12億5,724万円であります。

○議長（片山博雅君） お諮りします。

議案第35号については反対の意見がありましたので、議案第35号を除いた議案第34号から議案第40号までの6議案については、別に反対意見の発言ありませんでしたので、一括採決したいと思います、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山博雅君） 異議なしと認めます。

よって、議案第35号を除いた議案第34号から議案第40号までの6議案は、一括採決することに決しました。

議案第35号を除いた議案第34号から議案第40号までの6議案について、原案のとおり承認することに賛成する方の起立を求めます。

（起立全員）

○議長（片山博雅君） 起立全員。

着席願います。

よって、議案第35号を除いた議案第34号から議案第40号までの6議案は、原案のとおり承認することに決定いたしました。

議案第35号について、反対の意見がありましたが、原案のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

(起立多数)

○議長（片山博雅君） 起立多数。

着席願います。起立多数です。

よって、議案第35号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

○議長（片山博雅君） 以上をもちまして本日の日程はすべて終了しました。

お諮りします。

明日10日は議案質疑といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片山博雅君） 異議なしと認めます。

よって、明日10日は議案質疑とすることに決しました。

本日はこれにて散会いたします。ご協力ありがとうございました。

午前11時27分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成20年6月9日

玖 珠 町 議 会 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員